

各種名称や対象になる方について

制度名	対象となる方	年齢
更生医療	障がいを除去又は、軽減する手術等の治療を受けられる身体障害者である方 【例：人工透析・人口関節置換術など】	18歳以上
育成医療		18歳未満
精神通院医療	通院による精神医療を継続的に受診される方	全年齢